

# 商工業者のみなさまへ 夏期特別融資の ご案内

商工会議所では、市内商工業者の皆様の夏期における事業資金の円滑化を図るため、日田市・市内金融機関のご協力をいただき、特別融資（幹旋資金）をご準備いたしました。ご利用の際はお早めにお申し込みください。

**申込受付期間** 令和8年6月15日(月)～7月15日(水)

**申込受付場所** 日田商工会議所

**貸付開始日** 令和8年7月1日(水)より

各金融機関に貸出枠がございますので、事前にご利用予定の金融機関にご確認ください。

## 条 件

**対 象**：日田市内に引き続き1年以上住所及び事業所を有し、同一事業を営む商工業者であって、事業経営上必要な運転資金。

**金 額**：1企業50万円以上400万円以内

**貸付利率**：年1.7%

**保 証 料**：保証協会が定める率（年0.41%～1.86%）但し保証料は市が全額補助します。

※申込時には必ず「市税の滞納のない証明書」及び「代表者印」を持参してください。

**貸付期間**：5ヵ月以内（最終返済日：令和8年11月30日）

**償還方法**：期日一括返済または期間内均等月賦返済

## マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

マル経融資とは、商工会議所の経営指導（原則6ヶ月以上）を受けている小規模事業者の方々に支援するために経営改善に必要な資金を商工会議所の推薦に基づき、無担保・無保証人・低金利で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

### ◆融資対象者

- ・常時使用する従業員（役員・専従者・パートを除く）が、20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人、個人事業主
- ・日田商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けている
- ・最近1年以上、同一会議所の地区内で事業を営んでいる
- ・納期の到来している税金（所得税、法人税、住民税等）をすべて完納している
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種である

### ◆融資条件

- 【ご融資額】 2,000万円以内  
【ご返済期間】 運転資金 10年以内（据置期間2年以内）  
設備資金 10年以内（据置期間2年以内）  
【利 率】 2.6%（令和8年6月1日現在）  
※利率は、金融情勢によって変動します。  
※「貸上げ貸付利率特例制度」の併用が可能です。  
詳しくは申込時にご確認ください。  
【担保・保証人】 無担保・無保証人（保証協会の保証も不要）

〈お問い合わせ〉  
日田商工会議所  
TEL：0973-22-3184  
※ご融資は審査がございます

ご不明な点がございましたら、日田商工会議所または日田市商工労政課までお問い合わせください。

日田商工会議所 TEL.22-3184 日田市商工労政課 TEL.22-8239